令和8年10月9日

令和8年度企業立地ニーズ調査業に係るプロポーザル方式での事業者選定における質問及び回答

苅田町交通商工課 商工・企業立地担当

	質問事項	町回答
1	仕様書(案)「(3)調査資材の作成及び発送」において、 「宛先不明等により返送された場合は、その状況を記録し、速やかに本町へ報告すること」とあります。貴町支給の発送用封筒を使用した場合、宛先不明等による返送郵便物の返送先は貴町になるものと認識しております。 その場合、返送郵便物に関する情報を受託者側で記録・管理するため、発送用封筒については受託者側で作成した封筒を使用し、返送先を受託者とする運用は可能でしょうか。 なお、必要に応じて町ロゴ等の表示にも対応いたします。	有効回答率を高めるために本町のロゴ等を表示した封筒を利用予定です。受託者作成の封筒の使用は可能ですが、企画提案書にて回答率が下がらない工夫をご記入ください。
2	貴町が支給する企業誘致パンフレット(A3 判・カラー)について、発送作業を行うにあたり、折り加工済みの状態でご支給いただける認識でよろしいでしょうか。 ・本町が支給する発送用封筒(角形 2 号・クラフト):1 部／社 ・本町が支給する企業誘致パンフレット(A3 判・カラー):1 部／社	お見込みのとおりです。
3	(3)調査資材の作成及び発送　本町が支給する企業誘致パンフレット こちらは印刷済みのものを支給いただく認識ですが、用紙の重さをご教示いただくことは可能でしょうか。	パンフレットは未発注のため重量は未定ですが、15～20gを想定しています。

4	・(5)回答結果の集計・報告書の作成 調査結果報告書について、(6)詳細調査の内容は含まず、アンケートの調査結果のみで作成するものでしょうか。	仕様書にある(5)の報告書は、調査結果のみを基に作成し、成果品として提出していただく調査結果報告書には(6)の詳細調査の結果を含めて作成してください。
5	・(7)協議・成果品 「電子データは、本町が指定する方法により提出する」について、指定する方法とはメールでの提出もしくは記録媒体での提出によるものでしょうか。また、成果品は電子データによる納品のみで印刷は不要という認識でよろしいでしょうか。	電子データについては、記録媒体での提出を想定しています。なお、印刷についてはお見込みのとおりです。